

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年12月5日

【事業年度】 第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部健治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06（6539）4817

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山柘理伸

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06（6539）4817

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山柘理伸

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月25日に提出いたしました第61期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

（税効果会計関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

- (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

(訂正前)

～ <略>

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得) <略>

(中間配当) <略>

(訂正後)

～ <略>

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得) <略>

(中間配当) <略>

(取締役及び監査役の責任免除に関する事項)

提出会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

注記事項

(税効果会計関係)

(訂正前)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 97,440千円	賞与引当金 109,620千円
役員退職慰労引当金 37,692千円	役員退職慰労引当金 37,555千円
退職給付信託有価証券 56,734千円	退職給付信託有価証券 58,833千円
投資有価証券等評価損 47,286千円	投資有価証券等評価損 32,350千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 19,791千円	貸倒引当金 25,305千円
未払事業税 12,314千円	未払事業税 14,808千円
少額減価償却資産 2,348千円	その他 67,188千円
その他 40,802千円	繰延税金資産小計 345,660千円
繰延税金資産小計 314,406千円	評価性引当額 78,155千円
評価性引当額 40,600千円	繰延税金資産合計 267,506千円
繰延税金資産合計 273,806千円	繰延税金負債
繰延税金負債	買換資産圧縮積立金 31,408千円
買換資産圧縮積立金 32,888千円	その他有価証券評価差額金 11,078千円
その他有価証券評価差額金 46,362千円	前払年金費用 3,257千円
前払年金費用 31,686千円	その他 133千円
その他 133千円	繰延税金負債合計 45,876千円
繰延税金負債合計 111,069千円	繰延税金資産の純額 221,629千円
繰延税金資産の純額 162,738千円	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目 4.2%	交際費等永久に損金算入されない項目 5.1%
住民税均等割等 6.6%	住民税均等割等 6.8%
その他 2.9%	スケジュールリング不能の一時差異 7.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.6%	その他 2.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.5%

(訂正後)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 97,440千円	賞与引当金 109,620千円
役員退職慰労引当金 37,692千円	役員退職慰労引当金 <u>38,285千円</u>
退職給付信託有価証券 56,734千円	退職給付信託有価証券 58,833千円
投資有価証券等評価損 47,286千円	投資有価証券等評価損 32,350千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 19,791千円	貸倒引当金 25,305千円
未払事業税 12,314千円	未払事業税 14,808千円
少額減価償却資産 2,348千円	その他 67,188千円
その他 40,802千円	繰延税金資産小計 <u>346,391千円</u>
繰延税金資産小計 314,406千円	評価性引当額 <u>78,885千円</u>
評価性引当額 40,600千円	繰延税金資産合計 267,506千円
繰延税金資産合計 273,806千円	繰延税金負債
繰延税金負債	買換資産圧縮積立金 31,408千円
買換資産圧縮積立金 32,888千円	その他有価証券評価差額金 11,078千円
その他有価証券評価差額金 46,362千円	前払年金費用 3,257千円
前払年金費用 31,686千円	その他 133千円
その他 133千円	繰延税金負債合計 <u>45,876千円</u>
繰延税金負債合計 111,069千円	繰延税金資産の純額 <u>221,629千円</u>
繰延税金資産の純額 <u>162,738千円</u>	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目 4.2%	交際費等永久に損金算入されない項目 5.1%
住民税均等割等 6.6%	住民税均等割等 6.8%
その他 2.9%	スケジュールリング不能の一時差異 7.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.6%</u>	その他 2.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>57.5%</u>